

石巻広域都市計画の  
変更案に関する説明会

**資料 2**

**石巻広域都市計画区域区分の変更（素案）**

## 総括表(石巻広域都市計画区域区分の変更)

### 1 基本方針

#### (1) 経緯

「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」については、昭和45年12月に当初決定、昭和55年11月に第1回、昭和62年10月に第2回、平成7年6月に第3回、平成15年6月に第4回、平成22年5月に第5回、そして平成28年5月に第6回の見直しを行った。

今回、平成28年から都市計画基礎調査を行った結果、同方針の第7回見直しを行うこととした。

#### (2) 見直しの考え方

##### ①災害からの復興の推進及び災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくり

震災からの復興を推進し、新たな住宅地における地域コミュニティの形成・充実等を促進するとともに、将来に起こりうる災害（地震、津波）へ備えるため、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。

##### ②人口減少・超高齢社会に対応した集約市街地の形成及び公共交通ネットワークの充実

本区域は復興事業により鉄道駅と居住地が近接した集約市街地が形成されつつあることから、従来の低密度で拡散された市街地の方向性を改め、暮らしやすさの向上とともに、環境負荷の低減に資するよう、居住地や都市機能を集約した拠点形成による都市構造の実現を図りつつ、これと連携した公共交通ネットワークの充実を図る。

##### ③富県宮城の実現に資する力強い産業の再生と創出

本区域の力強い産業の再生とともに、さらに地域経済を力強く牽引するものづくり産業（製造業）の振興を図る。また、製造品出荷額の向上に寄与する産業拠点を形成するため、学術・研究機関と連携し、高度技術産業の育成を推進するとともに、国際的に競争力のある産業集積を図る。

##### ④優れた自然・歴史的自然の保全と、これらを生かした観光・交流機能の強化

特別名勝松島や三陸復興国立公園に代表される恵まれた自然・歴史的環境の保全を図るとともに、これら資源を生かした観光・交流機能の強化として、観光客の受入環境の向上に資する都市基盤の充実等を図る。

## 2 変更の内容

### (1) 変更理由

無秩序な市街化を防止し、計画的かつ合理的な土地利用の実現を図るため、「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき、区域区分を変更するもの。

### (2) 人口

(単位:千人)

年次/人口	前回計画(平成28年5月)			今回計画		
	行政区域	都市計画区域	市街化区域	行政区域	都市計画区域	市街化区域
平成17年	221.2	171.6	145.8	221.2	171.6	145.8
平成22年	213.8	168.4	144.9	213.8	168.4	144.9
平成27年	—	—	—	193.1	154.4	133.2
平成32年	179.2	147.6	131.2	—	—	—
平成37年	—	—	—	171.3	141.3	125.1
平成42年	157.5	133.7	121.9	—	—	—
平成47年	—	—	—	161.1	128.9	117.1

### (3) 面積及び人口密度

行政区域	都市計画区域	変更前市街化区域	今回追加面積	今回除外面積
72,344 ha	27,041 ha	4,330 ha	82 ha	0 ha

差引き増減	変更後市街化区域	保留された地域	可住地人口密度
82 ha	4,412 ha	0 ha	約60(人/ha)

## 3. 区域区分変更箇所別一覧表

### (1) 市街化区域に編入する区域

市町村名	地区名	面積	編入理由	備考
東松島市	あおい	23.6ha	復興特区法により既に市街地を形成している区域	住居系
東松島市	牛網	4.8ha	復興特区法により既に市街地を形成している区域	住居系
東松島市	野蒜ヶ丘	38.3ha	復興特区法により既に市街地を形成している区域	住居系
東松島市	小松谷地	13.2ha	地方拠点法により既に市街地を形成している区域	住居・商業系
女川町	清水	0.08ha	復興特区法により既に市街地を形成している区域	住居系
女川町	小乗	1.9ha	復興特区法により既に市街地を形成している区域	住居系
合計		約82ha		

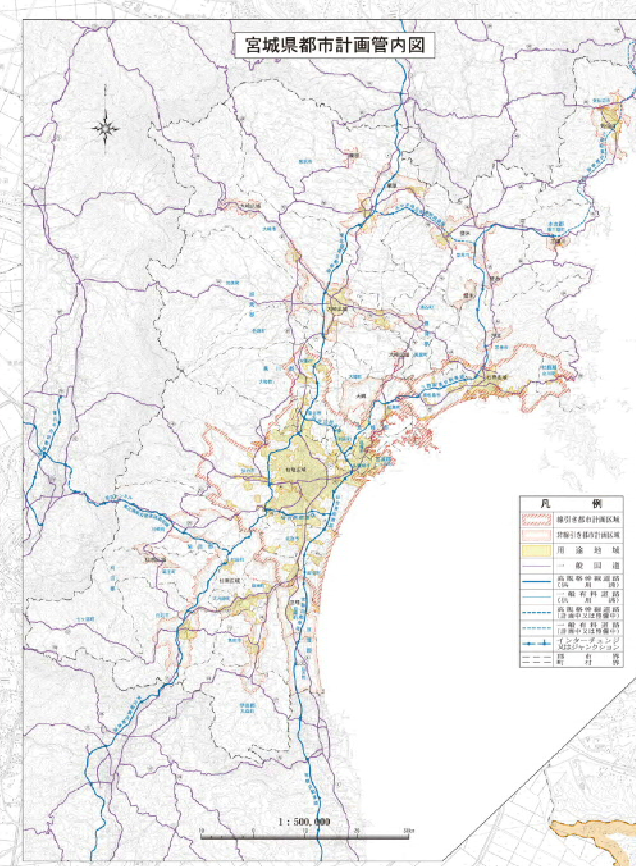
### (2) 市街化調整区域に編入する区域

なし



石巻広域都市計画総括図

名称	決定(最終変更)年月日 告示番号
都市計画区域	平成22年5月18日 宮城県告示第511号
都市計画区域区分	平成28年5月24日 宮城県告示第516号
都市計画用途地域	平成28年12月20日 宮城県告示第115号
都市計画道路	平成28年11月11日 宮城県告示第928号
都市計画公園	平成29年1月31日 石巻市告示第29号
	平成28年11月11日 宮城県告示第929号
	平成28年1月22日 女川町告示第7号



地区名	あおい地区
面積	23.6ha
事業主体	東松島市
事業手法	被災市街地復興 土地区画整理事業
主要用途	住居系

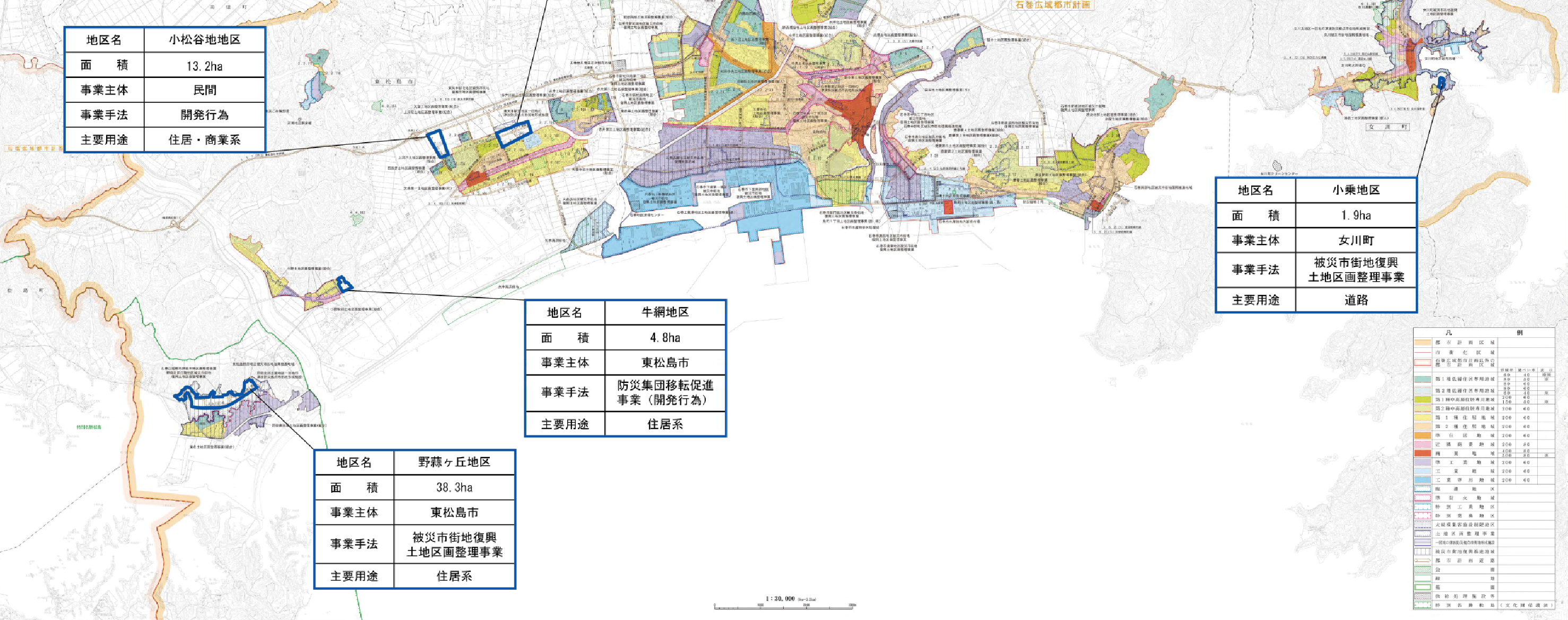
地区名	清水地区
面積	0.08ha
事業主体	女川町
事業手法	被災市街地復興 土地区画整理事業
主要用途	緑地

地区名	小松谷地地区
面積	13.2ha
事業主体	民間
事業手法	開発行為
主要用途	住居・商業系

地区名	小乗地区
面積	1.9ha
事業主体	女川町
事業手法	被災市街地復興 土地区画整理事業
主要用途	道路

地区名	牛網地区
面積	4.8ha
事業主体	東松島市
事業手法	防災集団移転促進 事業(開発行為)
主要用途	住居系

地区名	野蒜ヶ丘地区
面積	38.3ha
事業主体	東松島市
事業手法	被災市街地復興 土地区画整理事業
主要用途	住居系

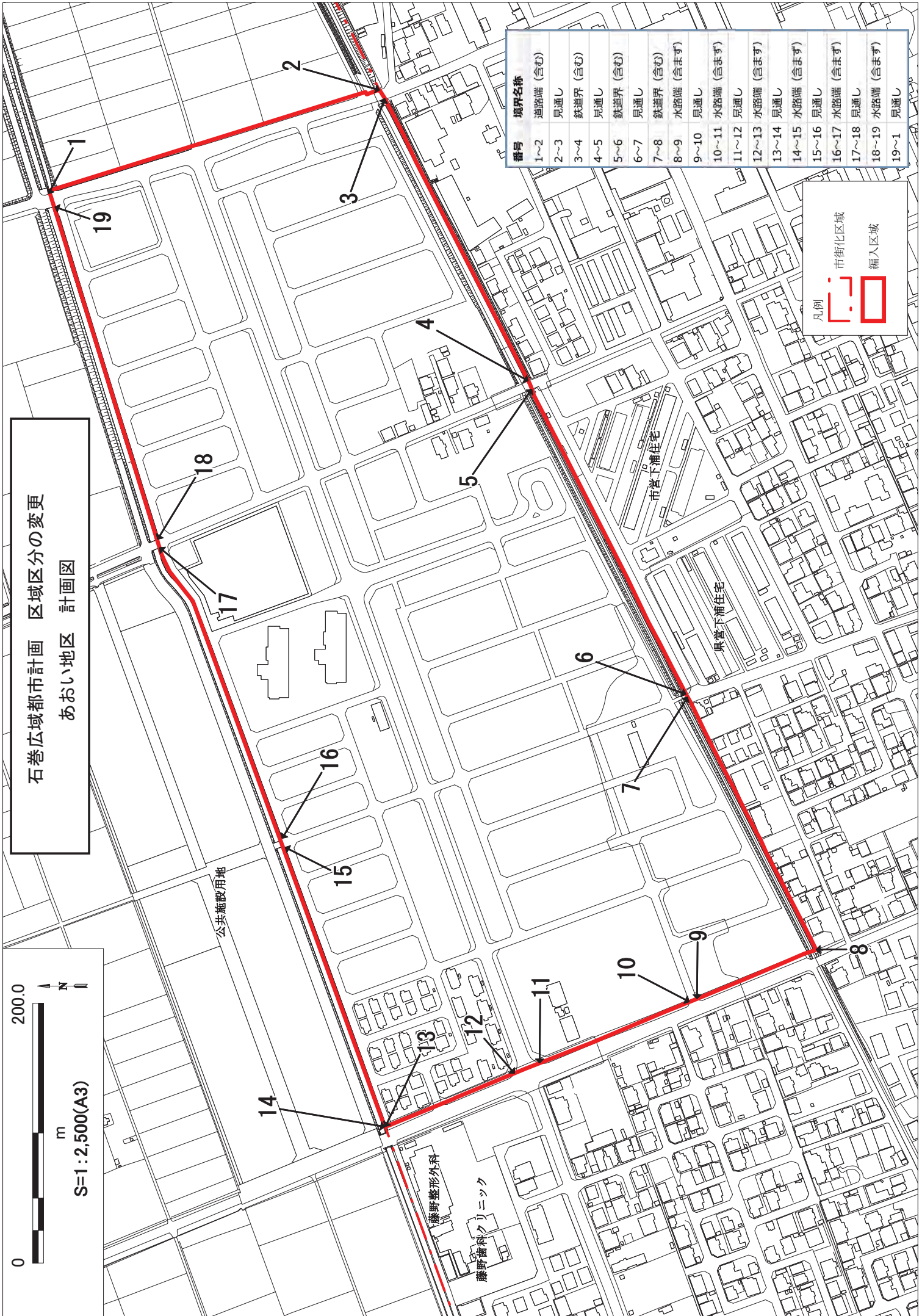


凡例	例
都市計画区域	都市計画区域
市街化区域	市街化区域
石巻広域都市計画外 部引渡区域	石巻広域都市計画外 部引渡区域
第1種低層住宅専用地域	第1種低層住宅専用地域
第2種低層住宅専用地域	第2種低層住宅専用地域
第1種中高層住宅専用地域	第1種中高層住宅専用地域
第2種中高層住宅専用地域	第2種中高層住宅専用地域
第1種住居地域	第1種住居地域
第2種住居地域	第2種住居地域
準住居地域	準住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域
臨海地区	臨海地区
防災火災地域	防災火災地域
特別工業地区	特別工業地区
特別商業地区	特別商業地区
大規模集約型開発地区	大規模集約型開発地区
土地区画整理事業	土地区画整理事業
一帯の復興計画に準じた 土地区画整理事業	一帯の復興計画に準じた 土地区画整理事業
被災市街地復興促進 土地区画整理事業	被災市街地復興促進 土地区画整理事業
都市計画道路	都市計画道路
公園	公園
緑地	緑地
施設	施設
施設引渡区域	施設引渡区域
特別引渡区域(文化施設等)	特別引渡区域(文化施設等)



## 計 画 図 等

- ・ あおい地区
- ・ 牛網地区
- ・ 野蒜ヶ丘地区
- ・ 小松谷地地区
- ・ 清水地区
- ・ 小乗地区



石巻広域都市計画 区域区分の変更  
あおい地区 計画図



番号	境界名称
1~2	道路端 (含む)
2~3	見通し
3~4	鉄道界 (含む)
4~5	見通し
5~6	鉄道界 (含む)
6~7	見通し
7~8	鉄道界 (含む)
8~9	水路端 (含まず)
9~10	見通し
10~11	水路端 (含まず)
11~12	見通し
12~13	水路端 (含まず)
13~14	見通し
14~15	水路端 (含まず)
15~16	見通し
16~17	水路端 (含まず)
17~18	見通し
18~19	水路端 (含まず)
19~1	見通し

凡例

市街化区域  
編入区域

公共施設用地

藤野整形外科  
藤野歯科クリニック

市営下浦住宅

県営下浦住宅

石巻広域都市計画 区域区分の変更  
あおい地区 土地利用計画図

0 200.0  
m  
S=1:2,500(A3)

公共施設用地

藤野整形外科  
藤野歯科クリニック

市営下浦住宅  
県営下浦住宅

